

正 該当項 備考 1-1-3 2. 工事費の積算価格構成の項目 2. 工事費の積算価格構成の項目 2-1 直接工事費 2-1 直接工事費 直接工事費は、工事の内容により工種、種別、細別及び名称に区分し、それぞれの 直接工事費は、工事の内容により工種、種別、細別及び名称に区分し、それぞれの 区分毎に労務費、材料費及び直接経費を考慮し、「第2章 工事費の積算」の「①直 区分毎に労務費、材料費及び直接経費を考慮し、「第2章 工事費の積算」の「①直 接工事費」により積算するものとする。 接工事費」により積算するものとする。 (1) 労務費(除雪工事においては、除雪待機補償費を含む) (1) 労務費(除雪工事においては、除雪待機補償費を含む) (2) 材料費 (2) 材料費 (3) 直接経費 (3) 直接経費 1)特許使用料 1)特許使用料 2) 水道光熱電力料 2) 水道光熱電力料 3)機械経費 3)機械経費 2-2 間接工事費 2-2 間接工事費 間接工事費は、直接工事費以外の工事費及び経費とし、共通仮設費及び現場管理費 間接工事費は、直接工事費以外の工事費及び経費とし、共通仮設費及び現場管理費 に区分し、積算するものとする。 に区分し、積算するものとする。 (1) 共通仮設費 (1) 共诵仮設費 共通仮設費は、工事施工にあたって、工事目的物の施工に間接的に係 共通仮設費は、工事施工にあたって、工事目的物の施工に間接的に係 る費用とし、「第2章 工事費の積算」の「②間接工事費 1. 共通仮設 る費用とし、「第2章 工事費の積算」の「②間接工事費 1. 共通仮設 **費」により構成する費目毎に積算するものとする。 費」により構成する費目毎に積算するものとする。** 1) 運搬費 1) 運搬費 2) 準備費 2) 準備費 3) 事業損失防止施設費 3) 事業損失防止施設費 4) 安全費 4) 安全費 5) 役務費 5) 役務費 6)技術管理費 6)技術管理費 7) 営繕費 7) 営繕費 8) 現場環境改善費 8) 現場環境改善費 (2) 現場管理費 (2) 現場管理費 現場管理費は、工事施工にあたって、工事を管理するために必要な共 現場管理費は、工事施工にあたって、工事を管理するために必要な共 通仮設費以外の費用とし、「第2章 工事費の積算」の「②間接工事費 通仮設費以外の費用とし、「第2章 工事費の積算」の「②間接工事費 2. 現場管理費」により積算するものとする。 2. 現場管理費」により積算するものとする。 2-3 一般管理費等 2-3 一般管理費等 一般管理費は、工事の施工にあたる企業の経営管理と活動に必要な本店及び支店 一般管理費等は、工事の施工にあたる企業の経営管理と活動に必要な本店及び支 記載の修正 における経費の一般管理費と企業の継続運営に必要な費用の付加利益とし、「第3章 店における経費の一般管理費と企業の継続運営に必要な費用の付加利益とし、「第3 一般管理費等」の「①一般管理費等」により積算するものとする。 章 一般管理費等 | の「①一般管理費等 | により積算するものとする。 2-4 工事価格の端数処理 2-4 工事価格の端数処理 工事価格は、10,000円単位とする。工事価格の10,000円単位での調整は、一般管 工事価格は、10,000 円単位とする。工事価格の10,000 円単位での調整は、一般管 理費等で行うものとし、一般管理費等の計算額より、端数処理前の工事価格の10,000 理費等で行うものとし、一般管理費等の計算額より、端数処理前の工事価格の10,000 円未満の金額を除いた額を計上するものとする。 円未満の金額を除いた額を計上するものとする。 2-5 消費税等相当額 2-5 消費税等相当額 消費税等相当額は、消費税及び地方消費税相当分を積算するものとする。 消費税等相当額は、消費税及び地方消費税相当分を積算するものとする。 3. 合併積算等 3. 合併積算等 設計業務、測量業務、地質・土質調査並びに、電気施設工事、照明施設工事、建築 設計業務、測量業務、地質・土質調査並びに、電気施設工事、照明施設工事、建築 施設工事等との合併積算は、各々定められた積算基準に基づき別途に積算し、合算す 施設工事等との合併積算は、各々定められた積算基準に基づき別途に積算し、合算す るものとする。 るものとする。

誤	正	該当項	備
		1-5-5	
運転労務適用職種一覧	3. 運転労務適用職種一覧		記載の修正
幾 <mark>械運転単価表</mark> は、土木工事標準積算基準書 第 I 編 総則 第 6 章 建設機械運転 务等 ④ 一般事項を準用する。	運転労務適用職種一覧は、土木工事標準積算基準書 第 I 編 総則 第 6 章 建設機 械運転労務等 ④ 一般事項を準用する。		

正

該当項

1-8-3

備考

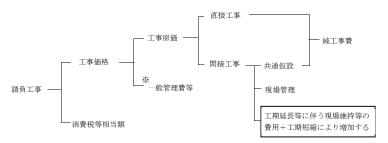
記載の修正

2. 増加費用の算定

2-1 増加費用の構成

工期延長等に伴う現場維持等に要する費用は、工事原価内の間接工事費の中で計 上し、一般管理費等の対象とする。

誤



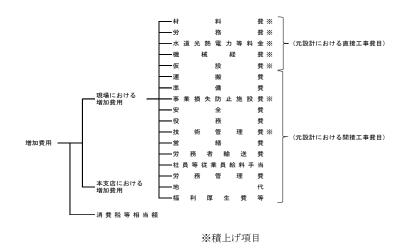
※ 工期延長等に伴う本支店における増加費用を含

(注) 工期延長等に伴い発注者が新たに受取り対象とした材料、直接労務及び直接経費に 係る費用は、該当する工種に追加計上し、設計変更により処理するものとする。

増加費用は、原則、工事目的物又は仮設に係る工事の施工着手後を対象に算定することとし、工期延長等の期間が3ヶ月以内は以下の通りとする。ただし、工期延長等の期間が3ヶ月を超える場合等は、別途考慮すること。

2-2 工期延長等に伴う現場維持等に要する費用

- (1)標準積算により算定する場合、工期延長等に伴う現場維持等に要する費用として積算する内容は以下の積上げ項目及び率項目とする。
 - 1) 増加費用の構成費目は、次のとおりとする。



2. 増加費用の算定

2-1 増加費用の構成

工期延長等に伴う現場維持等に要する費用は、工事原価内の間接工事費の中で計 上し、一般管理費等の対象とする。



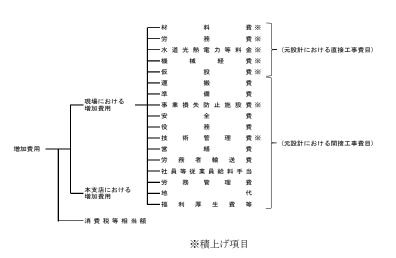
※ 工期延長等に伴う本支店における増加費用を含む

(注) 工期延長等に伴い発注者が新たに受取り対象とした材料、直接労務及び直接経費に 係る費用は、該当する工種に追加計上し、設計変更により処理するものとする。

増加費用は、原則、工事目的物又は仮設に係る工事の施工着手後を対象に算定することとし、工期延長等の期間が3ヶ月以内は以下の通りとする。ただし、工期延長等の期間が3ヶ月を超える場合等は、別途考慮すること。

2-2 工期延長等に伴う現場維持等に要する費用

- (1)標準積算により算定する場合、工期延長等に伴う現場維持等に要する費用として積算する内容は以下の積上げ項目及び率項目とする。
 - 1) 増加費用の構成費目は、次のとおりとする。



誤	正	該当項	烳	7
		1-8-7		
(2) 算定方法	(2) 算定方法			
工期延長等に伴う現場維持等に要する費用の算定は、下記により算出する。	工期延長等に伴う現場維持等に要する費用の算定は、下記により算出する。			
$G = dg \times J + \alpha$	$G = dg \times J + \alpha$			
ただし、	ただし、			
G: 工期延長等に伴う現場維持等の費用(単位 円 1,000円未満切り捨て)	G:工期延長等に伴う現場維持等の費用(単位 円 1,000円未満切り捨て)		記載の修	匪
dg: 工期延長等に係る現場経費率(% 小数第4位四捨五入し、第3位とする)	dg: 工期延長等に係る現場経費率(% 小数第4位四捨五入し、第3位とする。)			
T:対象額(工期延長等時点の契約上の純工事費)	I:対象額(工期延長等時点の契約上の純工事費)			
(単位:円 1,000円未満切捨て)	(単位:円 1,000円未満切捨て)			
α: 積上げ費用(単位: 円 1,000 円未満切捨て)	α: 積上げ費用 (単位: 円 1,000 円未満切捨て)			
u · 慎工() 其/(1) (平区 · [1] 1,000 1/八個 9/11 C/	a · 頂工の 真川 (平匹・口 1,000 口水闸 9/11 C)			
1) 工期延長等に伴い増加する現場経費率	1) 工期延長等に伴い増加する現場経費率			
$dg = A\left\{ \left(\frac{J}{a \times J^b + N} \right)^B - \left(\frac{J}{a \times J^b} \right)^B \right\} + \frac{(N \times R \times 100)}{J}$	$dg = A\left\{ \left(\frac{J}{a \times J^b + N} \right)^B - \left(\frac{J}{a \times J^b} \right)^B \right\} + \frac{(N \times R \times 100)}{J}$			
ただし、	((a x) * + N			
dg: 工期延長等に伴い増加する現場経費率	dg: 工期延長等に伴い増加する現場経費率			
(% 小数点第4位四捨五入し、第3位とする)	(% 小数点第4位四捨五入し、第3位とする。)		記載の修	टना
「※ 小剱点男4位四倍五人し、男3位とする) I:対象額(工期延長等時点の契約上の純工事費)	(% 小数点第4位四括五人し、第3位とりる。) I:対象額(工期延長等時点の契約上の純工事費)		記載の形	HE
(単位:円 1,000円未満切捨て)): 対象徴(工 <u>労</u> 処支守時点の失利工の純工事負) (単位:円 1,000円未満切捨て)			
(単位: 円 1,000円本価切捨て) N:工期延長等日数(受注者の責めに帰す場合は除く)(日)	(単位:円 1,000円未満切捨て) N:工期延長等日数(受注者の責めに帰す場合は除く)(日)			
N: 工規延長等日数(受任者の負めに帰り場合は除く)(ロ) ただし、部分中止の場合は、部分中止に伴う工期延長等日数	N: 工規延接等日数(反注者の負めに帰り場合は除く)(日) ただし、部分中止の場合は、部分中止に伴う工期延長等日数			
R:公共工事設計労務単価(土木一般世話役) A、B、a、b:工種毎に決まる係数(表-1)	R : 公共工事設計労務単価(土木一般世話役) A 、B 、a 、b : 工種毎に決まる係数(表-1)			
A、D、a、D:工俚毋に伏まる怵数(衣=I)	A、B、a、D:工性母に次まの体数(衣=1)			
- 1	表-1			
係数A 係数B 地方部 地方部	係数A 係数B 地方部 地方部			
工 種 区 分 大都市 市街地 川間群地 東島 マ 通 マ 東京	工種区分 大都市 市街地 山間僻地 交通 交通 大都市 市街地 川間僻地 報島 「交通 「交通 「交通 「交通 「影響な」」影響なり 「影響なり」			
	空港用地造成工事 154.3 138.5 194.2 112.6 241.0 -0.0929 -0.0947 -0.1284 -0.0938 -0.1414 4.4794 0.2126			
辦接工事 672.8 596.1 423.8 488.0 390.7 -0.2193 -0.2196 -0.2054 -0.2195 -0.1970 0.5918 0.3113	空港舗装工事 672.8 596.1 423.8 488.0 390.7 -0.2193 -0.2196 -0.2054 -0.2195 -0.1970 0.5918 0.3113			
0.2.0 00.7 0.2.0 0.2.0 0.2.0 0.2.0 0.2.0 0.2.0 0.00 0.00	Elbiilde			

				誤							正					該当項	備	考
																1-11-3		
工 種 名		設		定	内	容	工種名			設	定		内	容				
汝水車 (空港)	① 散	水車(空港)					散水車 (空港)	① 散	水車(空港	;)								
		路盤材種	須	片道距離区分	標準(m ² /h)	作業量 (m ² /日)			路盤材	種類	片道距離	区分	(m ² /l	票準作業: 1) (:	量 m ² /目)			
		砕石類		5km 未満	1, 424	7, 832			砕石	·粨	5km オ	-満	1, 4	24	7, 832			
		11年7日 天気		5km 以上 10km 未満	1, 048	5, 764			,h4->H	规	5km 以上 1	Okm 未満	1, 0	48	5, 764			
		ソイルセメ	/ h	5km 未満	1, 017	5, 594			ソイルセ	メント	5km オ	+満	1, 0	17	5, 594			
		. , ,	·	5km 以上 10km 未満	748	4, 114				, ,	5km 以上 1			48	4, 114			
	標準	作業量(m ² /F):建設	機械等損料表からす	¢めたΤを用い	て算出。		標準	作業量(m	2/日): 建	建設機械等損料	表からず	:めた T を	用いて算	出。			
上層路盤	① L/	層路盤 (空港)					上層路盤	① 上	層路盤(空	港)								
(空港)	路盤材 種別	施工幅 区分	現場条件	敷均し (一層当り能力) (m²/h) (m²/日)	転圧 (一層当り能力 (m²/h) (m²/		(空港)	路盤材 種別	施工幅 区分	現場条	:件 (一層当	匀し り能力) (m²/日)	転月 (一層当 ½ (m²/h)	能力)	転圧 (一層当り能力) (m²/h) (m²/日)			
		4m以上 1	票準工事 太幅工事 支間工事 対間拡幅工事	621 3, 353 518 2, 797 518 2, 797	造1 332 1,7 造1 277 1,4 造1 277 1,4 造1 222 1,1	93 ^{注2} 630 3, 213 96 ^{注2} 525 2, 678 96 ^{注2} 525 2, 678			4m以上	標準工 拡幅工 夜間工 _{夜間拡幅}	事 621 事 518 事 518	3, 353 2, 797 2, 797 2, 236	注1 332 注1 277	1, 793 1, 496 1, 496 1, 199	註2 630 3,213 註2 525 2,678 註2 525 2,678 註2 525 2,142			
	砕 石 類	2.5m以上 4m未満 7	原準工事 佐幅工事 を間工事 を間拡幅工事	240 1, 200 200 1, 000 200 1, 000	173 3 144 6 144 6	744 619 619 495		砕 石 類	2.5m以上 4m未満	標準工	事 240 事 200 事 200	1, 200 1, 000 1, 000 800	173 144 144 115	744 619 619 495				
	・ソイルセ	松工村	現場条件	邮件长1	転圧 (一層当り能力) (m²/h) (m²/)	1	・ソイルセ	施工幅区分	現場条	(4) 敷	匀し iり能力)	転足 (一層当りf (m²/h)	E 能力)				
	メント	1m以上 2.5m未満 7	標準工事 公幅工事 文間工事 文間拡幅工事	2.5 m³/ E 2 m³/ E 2 m³/ E 1.67 m³/ E	173 74 144 61 144 61 115 49	9		メント	1m以上 2.5m未満	標準工 拡幅工 夜間工 _{夜間拡幅}	事 2m ³ // 事 2m ³ //	、· 目 、· 目	173 144 144 115	744 619 619 495			記載の修	泟
		1m未満 1	票準工事 公幅工事 支間工事 で間拡幅工事	2.5 m³/ E 2 m³/ E 2 m³/ E 5 1.67 m³/ E	36 17 30 14 30 14 24 11	7			1m未満	標準工 拡幅工 夜間工 _{夜間拡幅}	事 2m ³ /人	、· 目 、· 目	36 30 30 24	176 147 147 118				
	,,,	3. 一層当り	ューラ) の最大f	質量 8~20t マカダム運転質量 10 土上げ厚は 10cm 以」 設機械等損料表から	上20cm 以下と				2. ロート 3. 一層当	ドローラ 肖りの最力	巨転質量 8〜20 マカダム運車 に仕上げ厚は : 建設機械等打	云質量 10~ 10cm 以上	20cm 以下		- 算出。			

青負工事積算基準 令和 5 年 5 月 正誤表 誤	正	該当項	備考
ι> ,	IC.	該ヨ頃 2-3-3	加 名
		2-3-3	
③鉄筋工(参考工種)	③鉄筋工(参考工種)		
鉄筋工(参考工種)は、土木工事標準積算基準書 第VII編 土木工事標準単価及び市場 単価 第2章 市場単価を準用する。	鉄筋工(参考工種)は、土木工事標準積算基準書 第VI編 土木工事標準単価及び市場 単価 第2章 市場単価を準用する。		記載の修正
7, mm - 2,000 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1			

3 単価表 1 1 1 1 1 1 1 1 1	100m²当り (3) 単価表 1) 路床整形 施工幅 1m以上 名称 形状寸法 単 数 量 摘 要 100 施工パッケージ単価 2) 路床整形 施工幅 1m未満 1,000m²当り 三量 摘 要 名称 形状寸法 単 数 量 摘 要 名称 形状寸法 単 数 量 摘 要
1) 路床整形 施工幅 1m以上 名称 形状寸法 単 数 量 摘 要 路床整形 m² 100 施工パッケージ単価 2) 路床整形 施工幅 1m未満 1,000m²当り 名称 形状寸法 単 数 量 摘 要 名称 形状寸法 単 数 量 摘 要 名称 形状寸法 単 数 量 摘 要	100m²当り (量 摘 要 100 施工パッケージ単価) 1,000m²当り 2)路床整形 施工幅1m以上 1,000m²当り 1,000m²当り 2)路床整形 施工幅1m未満 1,000m²当り 全称 形状寸法 単 数 量 摘 要
名称 形状寸法 単位 数量 摘要 路床整形 m² 100 施工パッケージ単価 2) 路床整形 施工幅 1m未満 名称 形状寸法 単位 数量 摘要 名称 形状寸法 単位 数量 摘要	名称 形状寸法 単位 数量 摘要 100 施工パッケージ単価 路床整形 m² 1,000 施工パッケージ単価 2) 路床整形 施工幅 1m未満 1,000m²当り 名称 形状寸法 単位 数量 摘要
路床整形 m² 100 施工パッケージ単価 2) 路床整形 施工幅 1m未満 2) 路床整形 施工幅 1m未満 名称 形状寸法 単位 数量 摘要 名称 形状寸法 単位 数量 摘要	100 施工パッケージ単価 2) 路床整形 m² 1,000 施工パッケージ単価 1,000m²当り : 量 摘 要 名称 形状寸法 単 数 量 摘 要
2) 路床整形 施工幅 1m未満 1,000m²当り 名称 形状寸法 単位数量 摘要 名称 形状寸法 単位数量 摘要	2) 路床整形 施工幅 1m未満 1,000m ² 当り : 量 摘 要 名称 形状寸法 単 数 量 摘 要
1,000m²当り 名称 形状寸法 単位数量 新要 名称 形状寸法 単位数量 摘要	1,000m²当り : 量 摘 要 名称 形状寸法 単 数 量 摘 要
名称 形状寸法 単位 数量 摘要 名称 形状寸法 単位 数量 摘要	: 量 摘 要 名称 形状寸法 単 放 量 摘 要
名M	· 重 摘 安 名
Max Ma	1,000

誤		正			該当項 備	莆
					3-2-19	
- 3 養生	0 0 *	Ш				
	2-3 養		(B=r6r) - 1 1	المناسبة		
コンクリート舗装の養生方法は、施工の季節、場所等によっても多少変化するが、初期業件に移用業件に区グして行る。		ンクリート舗装の養生方法は、施工の季節、	場所等によっても多	多少変化する		
が、初期養生と後期養生に区分して行う。	73° \ 1	初期養生と後期養生に区分して行う。				
(1)初期養生	(1) 初期	期養生				
方 式 方 法 摘 要	方 式	方 法	摘	要		
コンクリート打込みの初期に屋根養生を行	- I- V	コンクリート打込みの初期に屋根養生を行				
屋根養生い、直射日光、風雨にさらすのを防ぐ。	屋根養	生 い、直射日光、風雨にさらすのを防ぐ。				
ビニール養生 コンクリート版表面に膜養生 (ビニール) を行い、		コンクリート版表面に膜養生(ビニール)	を行い、			
0.06 kg/m^2 のビニール乳剤原液を散布する。	ビニール	養生 0.06 kg/m ² のビニール乳剤原液を散布す	る。			
(2)後期養生	(2)後期					
<u>方式</u> <u> </u>	方 式	方 法	摘			
給湿養生 初期養生のあと、マットをコンクリート表面に コンクリートの表面が露出		初期養生のあと、マットをコンクリート表面に		面が露出しな		
マット 広げ、10/m ² 当りの水を1日2回散布する。 しないこと。	マット	広げ、 $10/m^2$ 当りの水を 1 日2回散布する。	いこと。			
levalle LL or here el-			マットが常にぬれ	(いっこと。	記載の値	修山
作業能力の算定 - 1	3.作業能力の	の質字				
- 1	3-1 舗	2.7-				
1) 鉄網入りコンクリート舗装の場合		い ンクリートフィニッシャ作業能力の算定				
(レディーミクストコンクリートの場合)	` ,	網入りコンクリート舗装の場合				
A=W・V・E (整数止めとし、小数第1位を四捨五入する)	(V	ディーミクストコンクリートの場合)				
$A:$ コンクリートフィニッシャ 1時間当りの舗設面積(m^2)		A=W・V・E (整数止めとし、小数	第1位を四捨五入っ	片 る)		
W: 舖設施工幅 (m)		A:コンクリートフィニッシャ 1	時間当りの舗設面積	責 (m ²)		
V : コンクリートフィニッシャの作業速度(m/h)		W:舗設施工幅 (m)				
V=22m∕h		V:コンクリートフィニッシャの作	業速度(m/h)			
E:作業効率 ※0.6		$V = 22 \mathrm{m/h}$				
※ただし、拡幅工事及び夜間工事等、標準により難い場合は 0.0 ~ 0.2		E:作業効率 ※0.6				
の範囲内で減ずることができる。		※ただし、拡幅工事及び夜間工事等、標	準により難い場合に	\$ 0.0 ∼ 0.2		
		の範囲内で減ずることができる。				
(2) コンクリート簡易仕上機作業能力の算定	(0)					
1) 舗設厚 30 cm以下 250m ² /目 (2回仕上げ)		ンクリート簡易仕上機作業能力の算定	1.12\			
2) 舗設厚 30 cmを超える場合 125 m ² / 日 (2回仕上げ)	, , , , , , ,	設厚 30 cm以下				
(3) コンクリートスプレッダ、コンクリートレベラ、インナーバイブレータ、振動目	△) 部	H以序 30 CⅢで旭んの場合 123 M 1/ 日(2 世	1714-14/) /			
(3) コンクリートスプレッタ、コンクリートレヘブ、インケーハイブレーダ、振馴日 地切機の作業能力はコンクリートフィニッシャと同一とする。	(3) 7	ンクリートスプレッダ、コンクリートレベラ	インナーバイブ1	ノータ 振動日		
	` '	幾の作業能力はコンクリートフィニッシャと	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	/ \ 100,201 []		
	20 937)	2 - 11 /2 10 - 1 / 1 / 1 / 2 / C				

誤

正

該当項

3-2-56

備考

記載の修正

2. マーキング消去工

2-1 適用範囲

空港基本施設 (滑走路、誘導路、エプロン) の路面標識の塗装を消去する場合に 適用する。

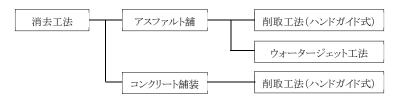
2-2 数量計算等

(1) 計算区分

マーキング消去工の数量計算は、舗装区分、施工場所等に区分して算出する。

2-3 施工方式

マーキング消去の施工箇所における標準的な工法は、以下のとおりとする。 ただし、アスファルト舗装のマーキング消去について、現場条件に制約がある場合 は下表を標準に選定する。



	タ 併 (アハ	標準的	な工法
	条件区分		削取工法
	1. グルービング箇所等の空隙部や凹凸箇所に塗布された路面標識の除去が含まれる場合	0	_
	2. 粉塵や騒音等に考慮が必要な場合	0	_
	3. 施工時間が極端に短いなど特別な配慮が必要な場合	Δ	Δ
現場条件	4. 排水性舗装の場合	0	_
	5. 上塗りによりペイントが厚い場合	Δ	0
	6. 経年劣化によりペイントが痛んでいる場合	Δ	0
	7. 著しく気温が低い場合	Δ	0

- (注) 1. 表中の○印を標準適用工法とし、△印については現場の条件により選択可能な工法とする。
 - 2. 大規模な改修が必要な場合など特殊な事例の場合は、別途考慮する。
 - 3. コンクリート舗装でウォータージェット工法を選定する場合は、見積による。

2. マーキング消去工

2-1 適用範囲

空港基本施設 (滑走路、誘導路、エプロン) の路面標識の塗装を消去する場合に 適用する。

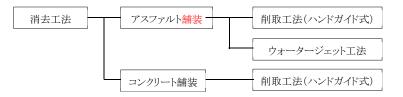
2-2 数量計算等

(1) 計算区分

マーキング消去工の数量計算は、舗装区分、施工場所等に区分して算出する。

2-3 施工方式

マーキング消去の施工箇所における標準的な工法は、以下のとおりとする。 ただし、アスファルト舗装のマーキング消去について、現場条件に制約がある場合 は下表を標準に選定する。



	友 卧 豆 八	標準的	な工法
	条件区分	WJ工法	削取工法
	1. グルービング箇所等の空隙部や凹凸箇所に塗布された路面標識の除去が含まれる場合	0	_
	2. 粉塵や騒音等に考慮が必要な場合	0	_
	3. 施工時間が極端に短いなど特別な配慮が必要な場合	Δ	Δ
現場条件	4. 排水性舗装の場合	0	_
	5. 上塗りによりペイントが厚い場合	Δ	0
	6. 経年劣化によりペイントが痛んでいる場合	Δ	0
	7. 著しく気温が低い場合	Δ	0

- (注) 1. 表中の○印を標準適用工法とし、△印については現場の条件により選択可能な工法とする。
 - 2. 大規模な改修が必要な場合など特殊な事例の場合は、別途考慮する。
 - 3. コンクリート舗装でウォータージェット工法を選定する場合は、見積による。

請負工事積算基準 令和5年5月 正誤表		adeste -	pr. 1.
誤	正	該当項	備考
		3-3-5	
④ 透水性アスファルト舗装工	(A) F-1-14-7-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-		
(生) 透小性 / ヘノナルト 舗装工	④ 透水性アスファルト舗装工		
透水性アスファルト舗装工は、土木工事標準積算基準書 第IV編 道路 第1章 舗装工 ③ 透水性アスファルト舗装工を準用する。	透水性アスファルト舗装工は、土木工事標準積算基準書 第IV編 道路 第1章 舗装工 ③-2 透水性アスファルト舗装工を準用する。		記載の修正

港請負工事積算基準 令和5年5月 正誤表					
誤	正	該当項	備考		
		3-3-7			
⑥ 区画線工	⑥ 区画線工				
	□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □				
区画線工は、土木工事標準単価は、土木工事標準積算基準書 第VII編 土木工事標準単価及び市場単価 第1章 土木工事標準単価を準用する。	区画線工は、土木工事標準積算基準書 第VI編 土木工事標準単価及び市場単価 第1章 土木工事標準単価を準用する。		記載の修正		
		l .			

1072

名 称	形状寸法	単 位	数量	摘 要
普 通 作 業 員		人	1. 3	
ダンプトラック運 転	オンロード・ ディーゼル 2 t 積級	目	0. 6 1	
諸 雑 費		式	1	労務費の 2%

誤

(10) 桝清掃 (接続パイプ径 700 mm以上) 10 個当り単価表

(9) 桝清掃(接続パイプ径 700 mm未満) 10 個当り単価表

名 称	形状寸法	単 位	数量	摘 要
普 通 作 業 員		人	3	
ダンプトラック運 転	オンロード・ ディーゼル 2 t 積級	目	1. 4 2	
諸 雑 費		式	1	労務費の 2%

(11) 著しい水中施工の場合は、労務歩掛を20%割増しすることができる。

(12) 機械運転単価表

1) ダンプトラック(2 t 積級)運転1日当り単価表

運転5.9時間、供用4.6時間

名 称	形状寸法	単 位	数 量	摘 要
主 燃 料	軽 油	Q		
運転手 (一般)		人	1.00	
損料		供用日	1. 29	
タイヤ損耗費		"	1. 29	
諸 雑 費		式	1	

(9) 桝清掃(接続パイプ径 700 mm未満) 10 個当り単価表

()			1 11-1-1-1	
名 称	形状寸法	単 位	数量	摘 要
普 通 作 業 員		人	1. 3	
ダンプトラック運 転	オンロード・ ディーゼル 2 t 積級	目	0. 61	
諸 雑 費		式	1	労務費の 2%

正

(10) 桝清掃 (接続パイプ径 700 mm以上) 10 個当り単価表

名 称	形状寸法	単 位	数 量	摘要
普 通 作 業 員		人	3	
ダンプトラック運 転	オンロード・ ディーゼル 2 t 積級	目	1. 42	
諸 雑 費		式	1	労務費の 2%

(11) 著しい水中施工の場合は、労務歩掛を20%割増しすることができる。

(12) 機械運転単価表

1) ダンプトラック(2 t 積級)運転1日当り単価表

運転 5.9 時間、供用 4.6 時間

名 称	形状寸法	単 位	数量	摘 要
主 燃 料	軽 油	Q		
運転手 (一般)		人	1.00	
損 料		供用日	1. 29	
タイヤ損耗費		"	1. 29	
諸 雑 費		式	1	

記載の修正

備考

該当項

3-4-16

記載の修正

誤	正	該当項	備考
		3-4-25	
(4) (4) (4) (4) (7) (8) (8) (8) (8) (8) (8) (8) (8) (8) (8	(4) 人— (2) 种对处 (4)		
(2) 待機稼働日の補償費 待機稼働とは除雪作業員が除雪基地に除雪作業のため待機させ、除雪作業を実施	(2) 待機稼働日の補償費		
11/2/2/2/2 - 1/2/2 1/	待機稼働とは除雪作業員が除雪基地に除雪作業のため待機させ、除雪作業を実施		
したことをいう。	したことをいう。		
$W k_2 = ((P \times n) / 8) \times ((6 / 10) \times 8 \times D_2 - \alpha \times H_k)$	$W k_2 = ((P \times n) / 8) \times ((6 / 1 0) \times 8 \times D_2 - \alpha \times H_k)$		
待機稼働日の補償費の算定は、以下の通りとする。	待機稼働日の補償費の算定は、以下の通りとする。		
Wk2:運転手、助手、世話役の待機補償費	₩ k 2 : 運転手、助手、世話役の待機補償費		
P : 運転手、助手、世話役の労務単価(除雪手当を除く)	P : 運転手、助手、世話役の労務単価(除雪手当を除く)		
n : 運転手、助手、世話役の待機人員	n : 運転手、助手、世話役の待機人員		
D ₂ : 待機稼働 β 時間未満の延日数(延待機台数)	D ₂ : 待機稼働β時間未満の延日数(延待機台数)		
H k :待機稼働 β 時間未満の延稼働時間	H k : 待機稼働 β 時間未満の延稼働時間		
α=8/T (小数第2位を四捨五入し、第1位とする)	α=8/T (小数第2位を四捨五入し、第1位とする。)		記載の修正
$\beta = T \times 0$. 6 (小数第2位を四捨五入し、第1位とする)	$\beta = T \times 0$. 6 (小数第2位を四捨五入し、第1位とする。)		
T:除雪機材等の1日当り運転時間	T:除雪機材等の1日当り運転時間		
β:除雪作業における労務費について、基準日額の60%を補償するもの。	β:除雪作業における労務費について、基準日額の 60%を補償するもの。		
(待機稼働で、β時間以上稼働した場合、待機補償は計上しない)	(待機稼働で、β時間以上稼働した場合、待機補償は計上しない)		
・運転労務の算定	4. 運転労務の算定		
4-1 運転手、助手	4-1 運転手、助手		
運転手、助手の機械運転1時間当り労務は、次式による。	運転手、助手の機械運転1時間当り労務は、次式による。		
歩掛=1/T (人/h) (小数第3位を四捨五入し、第2位とする)	歩掛=1/T (人/h) (小数第3位を四捨五入し、第2位とする。)		記載の修正
4-2 世話役	4-2 世話役		
世話役の労務は、運転手の1/5とする。	世話役の労務は、運転手の1/5とする。		
巴前収の万份は、建松子の1/ Bとする。	世間収り万份は、建松子の1/3とする。		
5. 施工歩掛	5. 施工歩掛		
5-1 人力除雪	5-1 人力除雪		
人力除雪の歩掛は、下表を標準とする。	人力除雪の歩掛は、下表を標準とする。		
表 5 . 1 人力除雪 人/10 ㎡	表 5. 1 人力除雪 人 / 10 ㎡		
一	労務 歩道部 灯器周り		
ガ	ガ		
肯迪作業員 0.01 0.1			

第1節 総 則

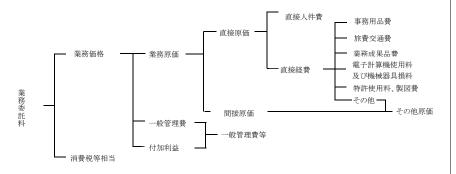
1-1 適用範囲

この積算基準は、空港土木事業に係る設計業務等に適用する。

誤

第2節 業務委託料

2-1 業務委託料の構成



2-2 業務委託料構成費目の内容

- (1) 直接原価
- 1) 直接人件費は、業務処理に従事する技術者の人件費とする。 ※夜間業務の労務単価は、割増対象賃金比、割増し係数、割増し時間を考慮して積 算する。なお、時間的制約がある場合については、工事に準ずるもとする。
- 2) 直接経費

直接経費は、業務処理に必要な経費のうち次の①から⑤までに掲げるものとする。 ①事務用品費(直接人件費の 1.0%を標準とする。ただし、事前協議、報告及 び照査の直接人件費は除く)

- ②旅費交诵費
- ③業務成果品費
- ④電子計算機使用料及び機械器具損料
- ⑤特許使用料、製図費等

※これ以外の経費については、その他原価として計上する。

(2) その他原価

その他原価は、間接原価及び直接経費(積上計上するものを除く)からなる。 なお、特殊な技術計算、図面作成等の専門業に外注する場合に必要となる経費、業 務実績の登録等に要する費用を含む。

1) 間接原価

当該業務担当部署の事務職員の人件費及び福利厚生費、水道光熱費等の経費とする。

第1節 総 則

1-1 適用範囲

この積算基準は、空港土木事業に係る設計業務等に適用する。

Æ

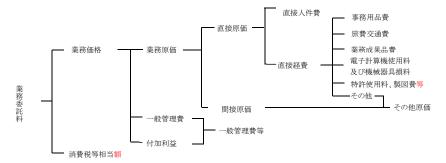
該当項

備考

記載の修正

第2節 業務委託料

2-1 業務委託料の構成



2-2 業務委託料構成費目の内容

- (1) 直接原価
- 1) 直接人件費は、業務処理に従事する技術者の人件費とする。 ※夜間業務の労務単価は、割増対象賃金比、割増し係数、割増し時間を考慮して積 算する。なお、時間的制約がある場合については、工事に準ずるもとする。
- 2) 直接経費

直接経費は、業務処理に必要な経費のうち次の①から⑤までに掲げるものとする。

- ①事務用品費(直接人件費の 1.0%を標準とする。ただし、事前協議、報告及び照査の直接人件費は除く)
- ②旅費交通費
- ③業務成果品費
- ④電子計算機使用料及び機械器具損料
- ⑤特許使用料、製図費等
- ※これ以外の経費については、その他原価として計上する。

(2) その他原価

その他原価は、間接原価及び直接経費 (積上計上するものを除く) からなる。 なお、特殊な技術計算、図面作成等の専門業に外注する場合に必要となる経費、業 務実績の登録等に要する費用を含む。

1) 間接原価

当該業務担当部署の事務職員の人件費及び福利厚生費、水道光熱費等の経費とする。

-107-21

īĒ.

該当項

備考

記載の修正

4-1-2 設計協議

基本設計及び実施設計における設計協議の回数、人員は以下を標準とする。ただし、これによりがたい場合は、必要に応じ計上するものとする。

1. 回数

設計協議の回数は事前協議、最終報告を含め、必要回数とする。

2. 歩 掛

(1)設計協議1回当り標準歩掛表

(単位・1 回あたりの人)

				(+1:	L . I 🖂 07/	_ / •// ()
	職種		直接	人件	費	
		技師長	主 任	技 師	技 師	技 師
区 分		汉即文	技 師	(A)	(B)	(C)
1	事前協議	技 師	(A)	(B)	(C)	
	中間報告		1.0	1.0		
	最終報告	1.0	2.0			
	事前協議		1.0	1.0		
2	中間報告		1.0	1.0		
	最終報告	1.0	1.0	1.0		
	事前協議			1.0		1.0
3	中間報告			1.0		1.0
	最終報告		1. 0	1. 0		1.0

(2) 区分1~3の業務内容は次表による。

区 分	業 務 内 容
1	複雑な業務内容で高度な技術を要する設計
2	一般的な業務内容の設計
3	軽易な業務内容の設計及び数量計算業務

4-1-3 成果品及び中間報告書

成果品及び中間報告書の費用の算定は、提出部数及び設計協議回数から、次表により積算するものとする。

ただし、これによりがたい場合は、積上げによることができる。

区 分	費用の算定式	摘 要
基本設計	直接人件費×(21.6+1.2m+0.6t)× 1,000	m:報告書(設計図含む) 提出部数
実施設計	直接人件費×(30.5+1.9m+0.9t)× 1,000	t:設計協議回数

(注)技術検討委員会等の資料については、見積り等により別途積算する。

4-1-2 設計協議

基本設計及び実施設計における設計協議の回数、人員は以下を標準とする。ただし、これによりがたい場合は、必要に応じ計上するものとする。

1. 回数

設計協議の回数は事前協議、最終報告を含め、必要回数とする。

2. 歩 掛

(1)設計協議1回当り標準歩掛表

(単位:1回あたりの人)

	職種		直接	人件	費	
区 分		技師長	主 任 技 師	技 師 (A)	技 師 (B)	技 師 (C)
1	事前協議	1. 0	1. 0			
	中間報告		1.0	1.0		
	最終報告	1.0	2.0			
	事前協議		1.0	1.0		
2	中間報告		1.0	1.0		
	最終報告	1.0	1.0	1.0		
	事前協議			1.0		1. 0
3	中間報告			1.0		1. 0
	最終報告		1.0	1.0		1.0

(2) 区分1~3の業務内容は次表による。

区 分	業 務 内 容
1	複雑な業務内容で高度な技術を要する設計
2	一般的な業務内容の設計
3	軽易な業務内容の設計及び数量計算業務

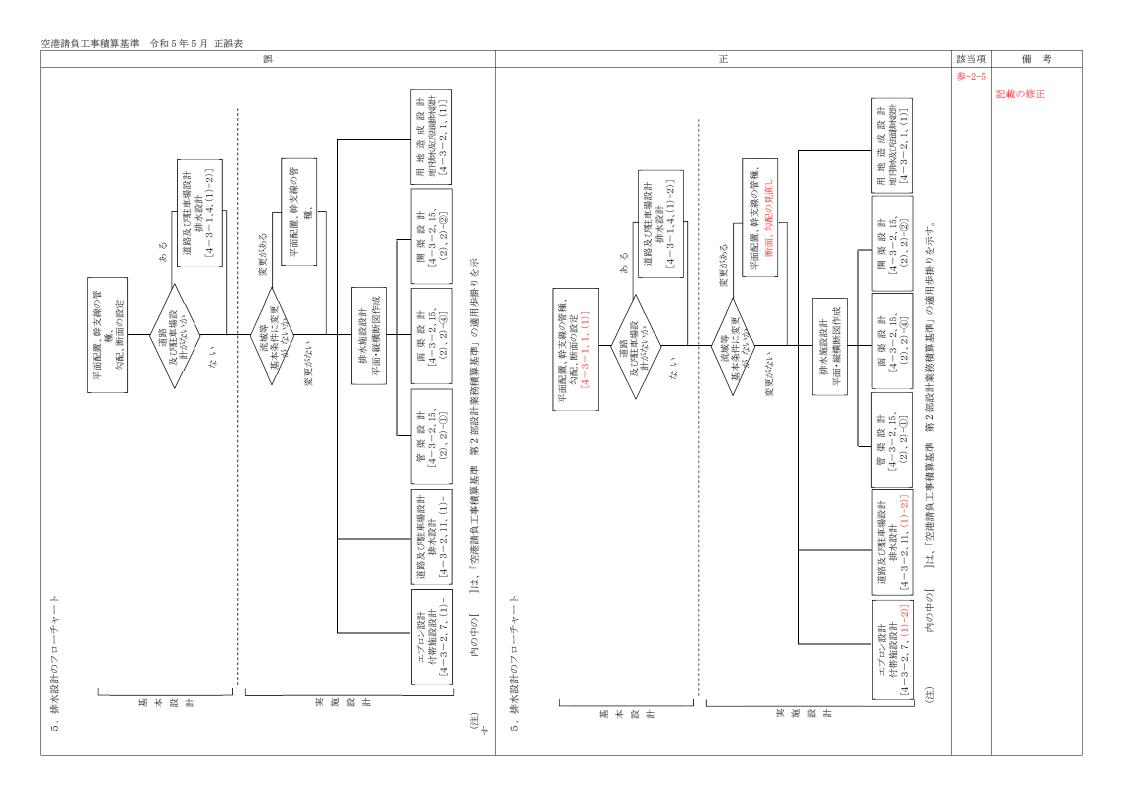
4-1-3 成果品及び中間報告書

成果品及び中間報告書の費用の算定は、提出部数及び設計協議回数から、次表により積算するものとする。

ただし、これによりがたい場合は、積上げによることができる。

区 分	費用の算定式	摘要
基本設計	直接人件費×(21.6+1.2m+0.6 t)× 1/1,000	m:報告書(設計図含む) 提出部数
実施設計	直接人件費×(30.5+1.9m+0.9t)× 1,000	t·設計協議回数

(注)技術検討委員会等の資料については、見積り等により別途積算する。



誤	正						該当項	備考	
								参-3-24	
	(= \ Lttc								当該項の落丁
		滅運転単価表 ・ 吹売き場ま	: 運転1時間当	: h					
	1	四川田田市中	建松 1 时间日		数量				
	名称	形状寸法	単位	ホッパ容量 2		m ³ 四輪式	摘要		
	主燃料	軽油	Q .	**・ノ ** 日 単 *	2.0 0.1	111 111111111			
	運転手 (一般)	半土 和	人						
	損料		h		1				
	諸雑費		式		1				
	2	アスファル	<i>、</i> トディストリ	ビュータ運	転1日	当り			
							運転 4.3 時間		
	名 称	形	状寸法	単位	数量	摘	要		
	主燃料	#	経 油	Q		ディストリ 自走式(トラ +トラック	ック架装式)		
	運転手(一般)			人	1				
	X=121] (///X/)	ディス	トリビュータ		•				
	損料	自走式(ト	ラック架装式) 1 2,000~3,000) 目	1				
	損料	トラック(普	蜂通型)4∼4.5t	積 h	4.3				
	諸 雑 費(注) ディストリ			式	1				
			ック運転1時		数量				
	名称	形状寸法	単位オン			ル 2 t 積級	摘要		
	主燃料	軽油	Q .			12.500			
	運転手 (一般)		人						
	損料		h		1				
	タイヤ損耗費		II .		1				
	諸雑費		式		1				